

計画の概要

こども基本法（令和5年4月施行）の規定により、市町村はこども大綱（令和5年12月閣議決定）を勘案したこども計画を策定することが努力義務とされた。こども計画は、既存の計画と一体のものとして作成することが可能であるため、子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の次期計画と一体の計画として策定するもの。

（１）計画の根拠規定

- こども基本法【努力（法定）】※新規。他規定に基づく計画を包含。
- 子ども・子育て支援法【原則（法定）】※現計画。
- 次世代育成支援対策推進法【任意】※現計画。
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律【努力（法定）】※現計画。
- 子ども・若者育成支援推進法【努力（法定）】※新規。

（２）計画の期間

５年間（令和7年度～11年度）

（３）市のお計画との関係

酒田市総合計画を上位計画とし、関連する市計画との連携・整合を図る

（４）計画の構成

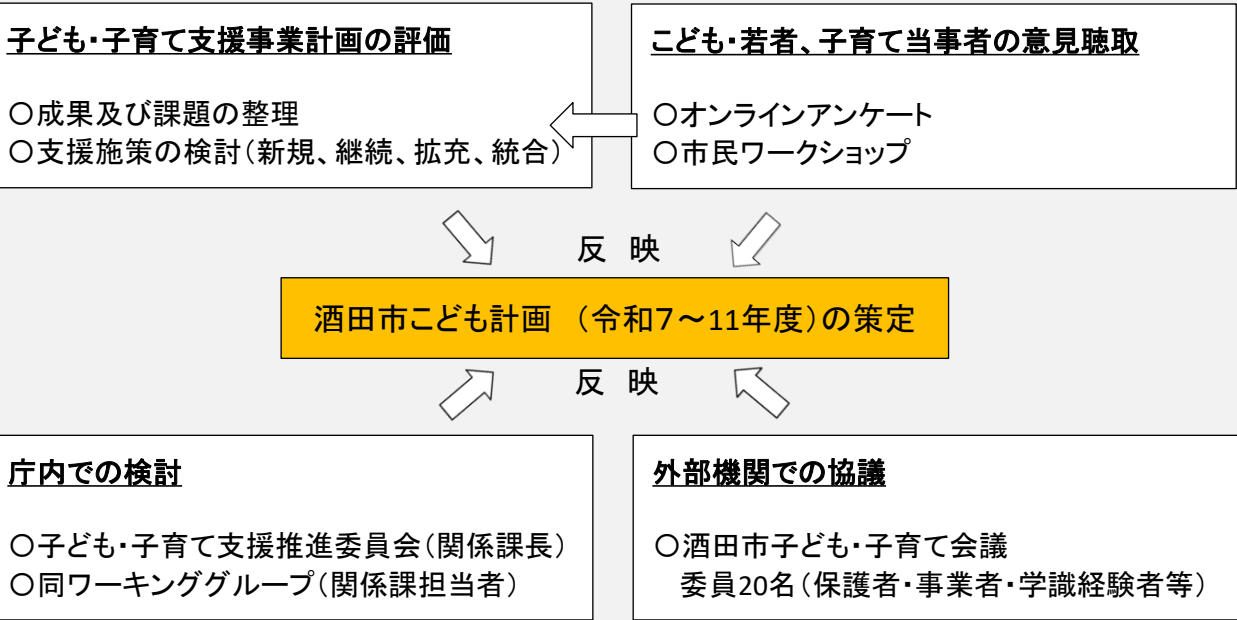
子ども・子育て支援事業計画の骨格を引き継ぐ。

- 第1章 計画の概要（趣旨、位置づけ、期間、対象、策定方法）
- 第2章 子ども・子育てを取り巻く状況
- 第3章 計画の基本的な方針
- 第4章 子ども・子育て支援施策
 - ・こども基本法による記載事項
 - ・子ども・若者育成支援推進法による記載事項
 - ・子どもの貧困対策の推進に関する法律による記載事項
 - ・次世代育成支援対策推進法による記載事項
- 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法の規定による記載事項）
- 第6章 計画の推進 ※現計画の第6章「子どもの貧困対策」は、第4章に整理統合する。

（５）その他

こども・子育て支援事業債（令和6～10年度）は、こども計画へ位置付けた事業が対象

計画策定の体制



月	議会	外部(子ども・子育て会議)	庁内
4月			
5月	民生常任委員協議会(5/24) 報告事項「酒田市こども計画(仮称)の策定について」		
6月			令和5年度実施状況とりまとめ
7月		第1回子ども・子育て会議(7/26) ・令和5年度実施状況 ・こども計画策定について	推進委員会(7/17) ・令和5年度実施状況 ・こども計画策定について
8月		オンラインアンケート(保護者対象/数値目標関係)	基本施策(施策の体系)検討(課題整理) 数値目標達成状況確認 新たな数値目標検討 子ども・子育て支援事業計画部分(量の見込みと提供体制の確保)作成
9月		オンラインアンケート(こども対象/子育て支援施策、数値目標関係)	推進委員会(9月下旬) ・計画骨子案について
10月		第2回子ども・子育て会議(10月上旬) ・計画骨子案について 市民ワークショップ(2回)	具体的施策の検討
11月	民生常任委員協議会(11/22予定) 報告事項「酒田市こども計画策定の進捗状況について」		推進委員会(11月下旬) ・計画案
12月	民生常任委員協議会(12/26予定) 勉強会「酒田市こども計画案について」	第3回子ども・子育て会議(12月中旬) ・計画案について	庁内パブリックコメント(12月上旬)
1月		酒田市こども計画(案)に関する意見公募(12月下旬～1月中旬)	
2月	民生常任委員協議会(2/13予定) 報告事項・勉強会「酒田市こども計画策定について」		推進委員会(2月下旬) ・計画策定について
3月		第4回子ども・子育て会議(3月上旬) ・計画策定について	